

# 常任委員会

# レポート



汗を流そう



## 総務文教

### スポーツ村トレーニング室を移転

当委員会に付託されましたのは、9議案及び2決算認定であります。  
主なものは、ふるさと基金条例の制定、使用料条例の一部改正で、スポーツ村トレーニング室使用料に回数券の作成とシャワー使用料が新設されました。一般会計補正予算では、住民税金特別徴収対応業務委託料1900万円余を追加するものです。  
8件全員賛成、3件賛成多数にて可決認定しました。

(稲葉景久議員)

## 建設厚生

### 進む下水道工事

当委員会に付託されたものは母子家庭等医療費支給条例等の一部改正、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算4件、平成19年度一般会計及び特別会計決算認定6件の合計11件です。  
一般会計補正予算の主なものは、町道108号線(草木地区)のバイパス工事を行うため、平成21年度に、認可申請できるよう調査設計委託料を440万円追加するものです。  
以上慎重審査の結果、すべて可決及び認定しました。

(澤田道孝議員)



下水道工事(草木地区)